

前田産業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 までの5年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内における男性の平均育児休業取得率を50%とする。

対 策 : 令和8年4月～ 育児休業規程の内容に関する検討
令和8年5月～ 将来的に「育児休業取得率100%」及び
「1か月以上の育休取得」を目指し、やまぐち
“とも×いく” 応援企業の登録を受ける
令和8年6月～ 育児休業規程を提示し周知を図る
該当する従業員に対し、説明・相談に応じる

目標 2 : 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間6日以上とする。

対 策 : 令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
年間取得計画を作成し、計画的な付与を実施
有給休暇残数を個々に通知
取得の少ない従業員には、声掛けし取得を促進